

高等司法研究科 法律文書錬成講座 解答用紙

評価(ABCD)

B

| 科目名 | 区分 | 学籍番号(在学時) | 氏名 |
|-----|----|-----------|----|
| 商法  |    |           |    |

1, 本件で、株主Eの株主総会決議取消しの  
訴え(会社法(以下略)831条1項各号)が  
認められるためには、同条項の各号に該当す  
べき事があるのにより下検討する。

2 Bが~~取捨~~ Bが乙銀行の取扱いの違法  
(1) 本件で株主Eは、他の株主であるB、Cに  
対する違法<sup>1)</sup>な本件~~株主総会決議~~決議  
の方法(831条1項1号)の法令違反として  
主張できようか。

(2) 同条項各号の趣旨は、総会決議<sup>2)</sup>  
公正を確保すること、会社経営健全を  
図ることにある。

(3) よう、他の株主に對して決議方法の  
法令違反であることも、決議の公正を確保  
するために、違法事由として主張できると  
解するべきである。

(4) 従って、本件で株主Eは他の株主B  
Bが乙に對する方法の違法事由につき、本件<sup>訴え</sup>  
で主張できる。

(2) Bに對する決議方法の法令違反  
本件でBは株主株主の共有株主の  
株式に依り議決権の行使を委任され  
ている。この委任により、本件議案によ  
り賛成2000個、反対1500個、<sup>投票</sup>総数は1万2000個  
であり、反対多数としている。しかし、Bは乙株主意向  
に反して少数の賛成の意思を表示している。このよう  
な表示は、共有株主の指示に反して行為を

1ページ

裏面へ

# 注釈の一覧

ページ :1

|                                                                                   |        |              |              |                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------|--------------|-------------------------|
|  | 番号 : 1 | 作成者 : higaki | タイトル : ノート注釈 | 日付 : 2022/12/05 6:04:00 |
| 主張の可否に言及しているのはいい点ですが、まずは問題となる行為を特定してください。                                         |        |              |              |                         |
|  | 番号 : 2 | 作成者 : higaki | タイトル : ノート注釈 | 日付 : 2022/12/05 6:05:11 |
| 手続や決議方法は含まれませんか。                                                                  |        |              |              |                         |

~~あるが、おと、決議方法、~~ 2009年指示  
に示した意思表示は代理権の濫用  
~~決議~~ 会社法<sup>1</sup>第107条の3-1、其の株主の  
反対の指示を無視するものがあるから、議決権  
行使を委任された代理人<sup>1</sup>による権限  
濫用といえる(民法107条)<sup>1</sup>。本件Bの行為  
には決議の方法の法令違反<sup>2</sup>がある。

(3) Z銀行に対する決議違反について

本事件では、Z銀行は本件決議について  
は、書面の送達による投票を行い、5000個  
について反対の投票がされた。しかし、本件  
決議においては、議長はZの投票は撤回  
され、棄権への扱いをいす。

2009年指示は、Z銀行の従業員が代理  
権の行使をしたことからは、委任状や書面  
の提示もされなければならぬ。Zの  
意向に基づき反対に反し、棄権扱いとし、  
会社にこれより有利な取扱い<sup>3</sup>をいす。

2009年指示は、議長の取扱いは、決議の  
方法の公正を害する行為といえ、方法  
~~法令違反~~ として著しく不公正といえる。2009年

811条1項1号違反の法令違反である。

(4) 本件総会は総議決権30万個のうち  
2万5000個の株主出席し、その内棄権は1万  
個であることから決議の要件(309条1項)  
はみはる。

(5) ~~決議方法~~ 2009年指示は決議の法令違反

がある。2009年指示は、株主の意向に基づき  
棄権扱いは、総会が株主の意思を会社  
経営に反映させるための最も重要な

- 
- 番号 : 1 作成者 : higaki タイトル : ノート注釈 日付 : 2022/12/05 6:09:10  
理屈付けができてます。文章の重複がみられるので、もう少しすっきり書けるとよりよい答案になります。規範建てとあてはめを分けてかくことも意識してみてください。
- 
- 番号 : 2 作成者 : higaki タイトル : ノート注釈 日付 : 2022/12/05 6:11:45  
この書き方はBが民法107条に反しているであることが法令違反と述べていることになりますので不正確です。そのような議決権行使がなされた場合に会社法上の違反はどこにありますか。
- 
- 番号 : 3 作成者 : higaki タイトル : ノート注釈 日付 : 2022/12/05 6:13:36  
恣意的に扱ったという事案ではなく、Cによって書面投票の撤回がなされたかをみるべき事案です。
-

高等司法研究科 法律文書錬成講座 解答用紙

|          |
|----------|
| 評価(ABCD) |
|          |

|     |    |           |    |
|-----|----|-----------|----|
| 科目名 | 区分 | 学籍番号(在学時) | 氏名 |
| 商法  |    |           |    |

株主とあるところからすると、違反する事項は  
 重大といえる。そして、株主株主会による従業員  
 員の意向に反する議決権の決議は、  
 従業員が反対の意向との意思が成る時、  
 5 他の株主も反対に変更するとしても  
 十分に許される。~~また、決議~~  
 に影響を及ぼさず、ものごとく、  
 1万2000個は全体<sup>総数</sup>30万個中では決して  
 1万は割合である。

5 以上、本件決議は数量棄却される  
 (831条2項)。

16) 以上から、本件の株主に訴えは認め  
 られる。



以上



十分理論立てて検討できています。ただ答案としての立論が不十分ですので、法的三段論法を意識できるといいです。

|    |  |
|----|--|
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
| 5  |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
| 10 |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
| 15 |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
| 20 |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
| 25 |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
|    |  |
| 30 |  |

※このページは解答用紙の裏面です。解答は表面から書き始めてください。